

外手児童館の指定管理者の指定について

1 施設の名称

外手児童館（墨田区本所二丁目6番9号）

2 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

3 指定管理者とする団体

(1) 名称

社会福祉法人雲柱社

(2) 所在地

東京都世田谷区上北沢三丁目8番19号

(3) 代表者氏名

理事長 小磯 満

(4) 沿革

昭和28年7月 法人設立

(5) 同種事業の実績（自治体からの受託運営等）

ア 本区での実績

昭和61年度～ さくら橋コミュニティセンター管理運営受託

平成13年度～ 墨田児童会館管理運営受託

平成15年度～ 文花児童館、外手児童館管理運営受託

平成18年度～ 墨田児童会館、文花児童館、外手児童館、さくら橋コミュニティセンター指定管理者

平成24年度～ 江東橋児童館指定管理者

イ 他自治体での実績

児童館9か所、学童クラブ21か所

4 選定経過及び選定理由

(1) 募集内容

ア 募集期間 令和7年7月11日から令和7年8月13日まで

イ 周知方法 区のお知らせ及び区ウェブサイトへの掲載

ウ 申請者数 1者

(2) 選定経過

墨田区指定管理者選定委員会において、主管部検討部会（外部委員を含む。）での審査を経た団体について、申請書類等に基づき、評価項目である①利用者サービスの向上、②効率的・効果的な施設の運営、③事業計画の遂行能力の3項目に関する審査を行った。

(3) 選定理由

審査の結果、選定団体は、評価項目の評価の合計点が設定した水準を超えており、外手児童館の設置目的を効果的・効率的に実現することが期待できるため、選定した。

5 事業計画の要点

(1) 管理運営の方針

外手児童館の設置目的及び指定管理者制度の趣旨を踏まえ、全ての児童を対象とした切れ目のない成長支援に取り組む。また、児童の最善の利益の実現に向け、地域の関係団体と協働し、児童の人格と権利が十分に尊重されるよう、地域全体で育ちを支援するネットワーク作りに努める。

(2) 主な提案内容

ア 利用者サービスの向上に関する提案

- ① 悩みや困りごとを相談できる場が児童館であることをおたよりや館内掲示などで周知し、開館時間中はいつでも児童や保護者の相談を受け付ける。
- ② 児童を運営協議会の委員とし、地域に対して、意見を言う場を設ける。
- ③ 性被害防止の取組として、館内掲示で啓発活動を行う。また、「生と性のお話」、「自分の大切なからだ」等をテーマに児童や保護者向けの講座を開催する。
- ④ 児童が自らの意見を反映させ、協力して運営に参画・実施する、こどもたちの、こどもたちによる、こどもたちのためのお祭り「チルドレンフェスタ」を実施する。

イ 効率的・効果的な施設の運営に関する提案

- ① 指定管理料（提案額）：１０８，２００，０００円
- ② 区内の事業者及び団体との繋がりを積極的に構築し、活動の充実及び利用者の福祉の向上につなげる。

ウ 事業計画の遂行能力に関する提案

- ① 館長を含め、常勤職員１３人、非常勤等職員５人を配置する。館長予定者の経験年数は２３年である。
- ② 児童の人権の研修等職員の資質向上に向けた十分な研修を行う。

審査結果

12名の委員が評価し、その合計点により審査を行った。

評価項目（配点）	得点
	社会福祉法人雲柱社
1 利用者サービスの向上（44点×12人＝528点）	408点
(1) 利用者が、安全かつ平等に利用できる環境が整えられているか (4点×12人＝48点)	38点
(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか (24点×12人＝288点)	222点
ア 小学生、中学生、高校生等のさまざまな年齢層に合わせた事業提案が充実しているか (8点×12人＝96点)	(75点)
イ 学童クラブの指導計画等が、健全育成の視点から適切なものであるか (8点×12人＝96点)	(71点)
ウ 地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業の内容が妥当であるか (8点×12人＝96点)	(76点)
(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か (4点×12人＝48点)	38点
(4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか (4点×12人＝48点)	37点
(5) 配慮を必要とする子どもへの対応（体制、研修、職員育成等）が考えられているか (4点×12人＝48点)	34点
(6) 待機児童や小学校高学年に対する学童クラブを補完する事業の提案が充実しているか (4点×12人＝48点)	39点
2 効率的・効果的な施設の運営（32点×12人＝384点）	264点
(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか (4点×12人＝48点)	39点
(2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか (4点×12人＝48点)	33点
(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか (8点×12人＝96点)	55点
(4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか (4点×12人＝48点)	34点
(5) 利用者の増加策や施設稼働率（利用率）向上への取組は効果的か (8点×12人＝96点)	67点
(6) 地域住民や保護者との交流・連携を促進する取組の内容は充実しているか (4点×12人＝48点)	36点
3 事業計画の遂行能力（24点×12人＝288点）	217点
(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか (4点×12人＝48点)	41点
(2) 職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か (4点×12人＝48点)	38点
(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップや資質向上に向けた取組（児童の権利擁護を含む。）は十分か (4点×12人＝48点)	36点
(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか (4点×12人＝48点)	32点
(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か (4点×12人＝48点)	32点
(6) 同種事業に関する他の自治体での実績の有無、本区での実績の有無 (4点×12人＝48点)	38点
合計（100点×12人＝1,200点）	889点

外手児童館指定管理者 申請者提案概要

項目	社会福祉法人雲柱社
1 利用者サービスの向上	
(1) 利用者が、安全かつ平等に利用できる環境が整えられているか	○行事や活動にできる限り定員を設けず、希望者全員が参加できるようにする。 ○不審者対策の危機管理マニュアルを備え、不審者が館内に侵入した場合の対応訓練を行う。 ○不審者情報を近隣の小学校と情報共有し、利用者に対して注意喚起や付き添い、保護者への迎えの要請を行う。 ○性被害防止の取組として館内掲示で啓発活動を行う。また、東京都助産師会墨田台東地区の助産師と連携し「生と性のお話」「自分の大切なからだ」等をテーマに児童・保護者向けの講座を開催する。
(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか	
ア 小学生、中学生、高校生等のさまざまな年齢層に合わせた事業提案が充実しているか	【小学生事業】 ○創作活動、図書活動、音楽活動等は日常的に実施する。特に学習支援活動は、週1回の学習会も実施し、学習の習慣づけを支援する。また、食育を推進し、区や食に関する団体（すみだ食育 good ネット等）と連携して食に関する関心を高める。 ○日常プログラムとは別に、自然体験活動（野外キャンプ等）、宿泊活動、防災イベント（年2回）を実施し児童館ならではの体験ができる機会を提供する。また、イベント時に児童がボランティア活動として、地域の方との交流や職員の手伝いを行い、自発的に活動できるようサポートする。 ○登録制のグループ活動（1年生/2年生/3年生/4～6年生）では、スポーツ、創作、視聴覚活動、ボランティア活動等を組み合わせ、多様な体験を提供し、異年齢交流や集団活動を通じた児童の心身の発達、円滑な人間関係力の育成等を図る。 【中高生事業】 ○週5日、学習支援を実施する。また、児童館でのボランティア活動を通じて地域ボランティアを養成する。 ○乳幼児事業と連動したふれあい事業を行う。乳幼児親子とふれあうことで児童や家庭の大切さを理解する機会とする。 ○近隣中学校と連携し、0歳から18歳まで利用できる児童館の強みを活かして不登校児が社会とのつながりを持てるような支援を行う。 【共通】 ○悩みや困りごとを相談できる場が児童館であることをおたよりや館内掲示などで周知し、開館時間中はいつでも児童や保護者の相談を受け付ける。
イ 学童クラブの指導計画等が、健全育成の視点から適切なものであるか	○児童に適切な遊び及び生活の場を設け、児童の状況や発達段階を踏まえ、児童の最善の利益を考慮し、健全育成を図る。 ○常に保護者と密接な連携を取り、児童の生活の様子や育成上の課題等を共有し、保護者が安心して子育てと仕事の両立ができるよう努める。 ○自由遊び、集団遊び、学習タイム、おやつ、帰りの会をルーティンとし、児童のニーズを把握しながら企画運営していく。 ○違う学校、違う学年の児童と遊ぶことで、自主性、創造性、協調性を育む。 ○おやつについては、アレルギー食材の誤食を防止するとともに、衛生管理やチェック体制を万全にする。 ○小学校入学前で配慮が必要な児童には、保護者の同意を得て、保育園又は幼稚園と連携し、健全育成に必要な情報の提供や実地見学を行って、適切な対応を取る。

項目	社会福祉法人雲柱社
	○季節行事（ハロウィンパーティや節分等）や交通安全イベント等、様々な取組を実施する。
ウ 地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業の内容が妥当であるか	【地域子育て支援拠点事業】 ○年齢別クラス活動（0歳、1歳、2歳、3歳以上）では、年齢発達に応じた運動遊びや季節行事、保護者のグループ交流やランチスペースの設置、公園遊び等、利用者のニーズを取り入れる。また、随時保護者にも役割を担ってもらい、協働して活動を展開していく。 ○季節行事（水遊び、ハロウィンイベント等）や保護者向けリフレッシュプログラム（年11回）、子ども服のリサイクル事業（年2回）、ボランティア団体による読み聞かせ・人形劇（月1回・年12回）等、多様な取組を展開する。 【利用者支援事業】 ○日ごろから法人内の他事業所や地域の保育資源と定期的に連絡を取り、協力体制の強化を図る。 ○利用者支援専門員の要件を満たす職員を複数配置する。
(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か	○平日（月～金）の開館時間を1時間延長（午後8時まで開館）する。 ○児童の権利擁護の一環として、児童が自ら誤った情報に気付けるようにスマートフォンの安全な使い方を学ぶ機会を企業と共同で提供する。 ○性被害防止の取組として、東京都助産師会墨田台東地区の助産師と連携し「生と性のお話」「自分の大切なからだ」等をテーマに児童・保護者向けの講座を開催する。
(4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか	○館内に意見箱を設置し、利用者の意見を受け付ける。また、利用者アンケートを行い、結果を公表するとともに館運営に反映させる。 ○各種プログラムの活動終了後に意見を記入してもらい、事業の改善に反映させる。 ○学年別の組織活動において、こども会議を行い、自由に意見を出し合い、その意見が反映されたプログラムを実施する。 ○児童が自らの意見を反映させ、協力して運営に参画・実施する、こどもたちの、こどもたちによる、こどもたちのためのお祭り「チルドレンフェスタ」を実施する。 ○年2回開催する児童館の運営委員会では、町会、民生児童委員、保護者、その他関係機関・団体等から意見を聴き、様々な交流・連携を図る。また、児童が委員として参加し、地域の大人に向けて意見を言う場を設ける。
(5) 配慮を必要とする子どもへの対応（体制、研修、職員育成等）が考えられているか	○児童館事業の中で気になる児童を早期に「気づき」、保護者に気づきを促す。保護者の不安な気持ちに寄り添い、受け止め、相談や支援に繋げる。 ○障害がある児童の対応や、いじめや保護者の不適切な養育が疑われる場合には、児童の最善の利益を最優先し、予防と早期発見に努め、関係機関と連携し、セーフティーネットの一つとしての役割を果たす。 ○事例検討や具体的な業務に即した研修会に積極的に参加し、適切な支援ができる職員を育成する体制づくりを進める。
(6) 待機児童や小学校高学年に対する学童クラブを補完する事業の提案が充実しているか	○学童クラブの待機児童については、ランドセル預かりを実施し対応する。 ○学童クラブ卒業後の児童・保護者の安全・安心のため自立に向けた支援を行う。学校休業日にランチスペースを開放し、また、自立に向けた様々な不安や悩みの相談に対応する。
2 効率的・効果的な施設の運営	

項目	社会福祉法人雲柱社
(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか	○0 歳から 18 歳までの全ての児童を対象とした、地域における切れ目のない成長支援に取り組む。 ○児童の最善の利益の実現に向け、地域の関係団体と協働しながら具体的な取組について模索し、実行していく。また、児童の人格と権利が十分に尊重されるよう、地域全体で育ちを支援するネットワーク作りに努める。
(2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか	○金融機関の振り込み等は法人の事務局が一括して行い、コスト削減に努める。 ○職員の就業時間、業務内容等を見直し、エネルギーや人件費の削減に努める。 ○電力使用状況監視警報システムを活用し節電に努める。
(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか	<提案額> 指定管理料：108,200,000 円
(4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか	○施設管理に必要な資材購入や作業は、区内企業・店舗・団体等に優先的に活用する。 ○意欲や資格を有する区民の施設職員登用を積極的に実施する。
(5) 利用者の増加策や施設稼働率（利用率）向上への取組は効果的か	○施設を有効活用し、空き時間が生じないように、午前は乳幼児活動、午後は小学生の利用を中心としながら幼稚園児の放課後対応事業を実施し、夜間は中高生等の利用の促進を図る。 ○地域にある児童館として、関係機関・関係団体・企業・商店等と連携し、児童の意見を尊重した活動を行うことで、児童が利用し続けたいと思う施設を目指す。 ○お便りを学校、保育園、町会掲示板、近隣スーパーの地域情報PRコーナ等で配布し、地域の方に幅広く周知する。 ○平日（月～金）の開館時間を1時間延長（午後8時まで開館）する。
(6) 地域住民や保護者との交流・連携を促進する取組の内容は充実しているか	○乳幼児プログラムや小学生組織活動、学童クラブの運動遊び等を館外の公園で行い、児童館活動をPRする。 ○季節行事（ハロウィン等）の際に町内を練り歩き、住民や店舗経営者の協力を得て、児童を中心とした交流プログラムを実施する。 ○児童館運営委員会へ学校・町会関係者、近隣保育園、児童委員、民生委員等に参加してもらい、児童館事業への理解を深めてもらうことで事業展開の柱とする。
3 事業計画の遂行能力	
(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか	○サービス活動収益 令和5年：8,565,731千円、令和6年：8,971,354千円 ○サービス活動増減差額 令和5年：42,621千円、令和6年：177,296千円 ○経常増減差額 令和5年：54,207千円、令和6年：201,068千円 ○流動比率 令和5年：223.4%、令和6年：248.4% ○固定長期適合率 令和5年：81.7%、令和6年：80.7% ○自己資本比率 令和5年：77.2%、令和6年：77.6%
(2) 職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か	○常勤13名、非常勤等職員5名

項目	社会福祉法人雲柱社
(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップや資質向上に向けた取組（児童の権利擁護を含む。）は十分か	【館長候補者】 経験年数23年 【職員研修等】 ○経験年数別研修（新人研修、中堅一般・上級研修、指導職研修等） ○専門知識を深めるテーマ別研修（人権研修、障害児理解研修等） ○非常勤職員研修（年2回） ○児童の人権を守るために職員に求められる知識・倫理観を学ぶ。不適切保育を未然に防ぐためチェックリストを用いて自身の振り返りを行う。
(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか	【個人情報保護】 ○法人の個人情報保護規程を遵守する。 ○個人情報は、施錠可能な設備で保管する。 ○職員による個人情報持ち出しは、禁止する。 ○業務上知り得た情報は、在職中及び退職後も守秘を義務付ける。 【情報公開】 ○区の情報公開条例及び法人の情報公開・開示規程を遵守する。 ○事業運営情報は、利用者から請求のあった場合に公開する。ただし、非公開情報に関しては、区の規定に準じて取り扱う。
(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か	【災害その他緊急時の危機管理体制】 ○危機管理マニュアル（火災・地震・不審者対策）やBCPを備えている。 ○毎月避難訓練を実施している。また、避難経路や場所について館内の利用者の目に付きやすいところに掲示する。 ○災害時に避難所となる学校や近隣の町会との連絡体制を整える。 【苦情処理体制】 ○個人が特定されないように配慮のうえ、処理の結果をホームページに公開する。 ○苦情受付者・苦情対応者・第三者委員の明示、法人ホームページ内の「お問い合わせ」ページ、館内の意見箱の設置等により、利用者が要望や苦情を出しやすい環境の整備に努める。
(6) 同種事業に関する本区での実績の有無、他の自治体での実績の有無	《墨田区》 ・児童館 5か所 ・学童クラブ 28か所 《他自治体》 ・児童館 9か所 ・学童クラブ 21か所